京都市の「コスト掲示」はただちに中止してください

京都市は、『公の施設の運営がどのようになっているか、税金がどのように使われているかを市民の皆さまに分かりやすくお伝えするため、コストの算出が困難である施設等を除き、各施設の収入や支出について解説した掲示物を作成・公開する』として、「施設のコスト掲示」「手数料のコスト掲示」を実施している。

この「コスト掲示」「手数料のコスト掲示」は、京都市ホームページ、市バス・地 下鉄や京都市の多くの施設で掲示されている。

「コスト掲示」は、それぞれの施設の収入と支出を単純に引き算することで、市の持ち出しが多いということを示すことを目的としている。収入は、年間の総収入を利用者数で割る。支出は、経費を施設の利用者数で割り、その差が「京都市の持ち出し」となっているとする。

すでに障害者の団体より抗議の声があがり、障害者施設は「コスト掲示」から削除されたが、この計算方法では、大事な施設であっても利用者が少ない施設は、「持ち出しが多い」ことになる。また、美術館のように国民的財産を保存する施設であっても利用者が少ないと、持ち出しの多い「コストがかかる施設」とされてしまう。利用者の多さだけが基準になってしまう。

また、収入を利用者数で割る、経費を利用者数で割る、こうした単純な計算は何を明らかにするのか?収入も支出もその内容が重要であり、詳細な検討が可能なデータを付して初めて市民はその施設の存在意義を考えることができるのではないか。京都市が行うべきことは、むしろ市の施設の意義やあり方を広く市民に広報すべきではないのか。この「コスト掲示」は、京都市の財政悪化対策の具体化の一つだと言うが、それは財政悪化の原因の一つが市民の認識不足にあるということになりかねない。

コストがかかっても守るべき施設、守るべき施策が京都市にあるのではないか。 それはコストがかかるということではなく、市民の人権、生活を守ることであり、 それこそ京都市が行うべきことであると考える。

京都市は、「コスト掲示」「手数料のコスト掲示」はただちに止めるべきである。

2022年12月19日

京都社会保障推進協議会議長 渡邉 賢治